

第55回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社タカミヤ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）

回次	行使 価額	目的となる株式の種類 及び数	新株予約権 の個数	権利行使期間	保有者数	保有個数
第4回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	900個	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	取締役 4名	900個
第6回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	1,060個	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	取締役 4名	900個
第7回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	1,060個	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	取締役 4名	900個
第8回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	420個	2014年7月17日から 2044年7月16日まで	取締役 4名	360個
第9回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	980個	2015年7月17日から 2045年7月16日まで	取締役 5名	780個
第10回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	942個	2016年7月20日から 2046年7月19日まで	取締役 5名	754個
第11回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	627個	2017年7月19日から 2047年7月18日まで	取締役 5名	570個
第12回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	471個	2018年7月18日から 2048年7月17日まで	取締役 5名	430個
第13回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	420個	2019年7月18日から 2049年7月17日まで	取締役 5名	406個
第14回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	1,295個	2020年7月17日から 2050年7月16日まで	取締役 5名	1,259個
第15回	0円	普通株式 新株予約権1個につき100株	916個	2021年7月16日から 2051年7月15日まで	取締役 6名	916個
第16回	0円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2,386個	2022年7月15日から 2052年7月14日まで	取締役 7名	2,386個

- (注) 1. 新株予約権の行使条件及びその他条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。
2. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使するには、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。
3. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使するには、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制

- ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
 1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
 - (2) 法務・コンプライアンス室をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
 - (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
 2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は全社的な目標を定め、取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
 - (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
 3. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) 法務・コンプライアンス室をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
 4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む。）を保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 重要な会議の議事録
 - ④ 予算統制に関するもの
 - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
 - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
 - ⑦ 稟議書
 - ⑧ 契約書
 - ⑨ その他「文書管理規程」に定める文書
 - (2) 取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
 5. グループ会社各社の取締役の職務に係る事項の当社への報告に関する体制
グループ会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当社に報告する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員会補助使用人を設置しないが、監査等委員会が必要と認めた場合は、使用人を監査等委員会の補助にあたらせることとする。この場合、監査等委員会はあらかじめ取締役（監査等委員である取締役を除く。）に通知する。
 - (2) 前項の使用人の監査等委員会補助業務遂行について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。

7. 監査等委員会の、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

8. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - (3) 監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は次に定める事項を報告する。
 - ① 重要な会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ④ 内部監査状況
 - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
 - ⑥ 重大な法令又は定款の違反
 - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
 - (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告できるものとする。
 - (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査等委員会へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。

9. 監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査等委員会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査等委員会に行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を17回（臨時取締役会を含む）、監査役会を4回（臨時監査役会を含む）、監査等委員会を11回（臨時監査等委員会を含む）、執行幹部会議を12回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

ロ. 取締役の職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を17回（臨時取締役会を含む）開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査等委員である取締役が常時閲覧できる体制を整備しております。

ハ. コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である法務・コンプライアンス室がリスク・コンプライアンス委員会を開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理しております。

ニ. 当社グループの管理

当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

ホ. 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では法令、定款及び当社「監査等委員会規程」に基づいて重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査等委員である取締役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査等委員会監査は、常勤監査等委員である取締役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,052	1,910	15,705	△3	18,665
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△652		△652
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,460		1,460
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	808	-	808
当 期 末 残 高	1,052	1,910	16,514	△3	19,473

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 金 給 付 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	55	△6	98	△39	108	384	179	19,337
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△652
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								1,460
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6	4	269	30	311	50	14	376
連結会計年度中の変動額合計	6	4	269	30	311	50	14	1,184
当 期 末 残 高	62	△1	368	△9	419	434	194	20,522

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社青森アトム

株式会社トータル都市整備

ホリーコリア株式会社

ホリーベトナム有限会社

D I M E N S I O N - A L L I N C .

株式会社ナカヤ機材

当連結会計年度において、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ネクステックは、株式会社トータル都市整備を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社タカミヤの愛菜

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 3～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業とし、製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が請け負っている工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予想される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。

レンタルの一部収益である運搬及び労務等のサービス提供業務については、それぞれのサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

二. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ホ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

ヘ. 退職給付に係る負債の計上基準

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- c. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち株式会社イワタの事業年度末日は3月20日、ホリーベトナム有限会社、DIMENSION-ALL INC. は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
減損損失一百万円、有形固定資産30,292百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

資産グループごとに減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っております。認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。

ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や、過去の実績等も考慮して算出しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積り額が減少することにより、翌連結会計年度において当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産（純額）745百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は1,024百万円）
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画・中期経営計画に基づいて行っております。

ロ. 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や過去の実績等も考慮して算出しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、課税所得の見積り額が減少することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 24百万円 |
| 土地 | 121百万円 |
| 計 | 145百万円 |
- 上記物件について、短期借入金102百万円の担保に供しております。
- (2) 割賦払いにより所有権が留保されている資産
- | | |
|---------------|----------|
| 所有権が留保されている資産 | |
| 賃貸資産 | 2,073百万円 |
| 対応する債務 | |
| 流動負債（その他） | 511百万円 |
| 固定負債（その他） | 1,287百万円 |
| 計 | 1,798百万円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 37,060百万円
- (4) 受取手形裏書譲渡高 9百万円
- (5) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 146百万円
- (6) 銀行借入に対する連帯保証 49百万円 (20百万ペソ)
- (7) 金融機関の信用状 (L/C) に対する連帯保証 46百万円 (347千ドル)
- (8) 仕入債務に対する連帯保証 2百万円 (500百万ドン)

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 投資有価証券売却益
保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。
- (2) 関係会社貸倒引当金繰入額
非連結子会社への貸付金に対して計上したものであります。
- (3) 関係会社株式評価損
非連結子会社の株式減損処理に伴う評価損であります。
- (4) 関係会社出資金評価損
非連結子会社の出資金減損処理に伴う評価損であります。
- (5) システム障害対応費用
当社グループへのサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であり、主に外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る費用であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,585,600	-	-	46,585,600
自己株式				
普通株式	7,020	-	-	7,020

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	372	8.0	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	279	6.0	2022年9月30日	2022年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月11日 取締役会	普通株式	372	利益剰余金	8.0	2023年3月31日	2023年6月13日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 1,722,100株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額139百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 投資有価証券			
その他有価証券	240	240	—
② 1年内償還予定の社債	1,167	1,184	17
③ 1年内返済予定の長期借入金	5,749	5,795	45
④ 社債	4,263	4,238	△25
⑤ 長期借入金	12,253	12,307	53
⑥ デリバティブ取引（*）	(4)	(4)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複雑使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	240	—	—	240
デリバティブ取引	—	(4)	—	(4)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	－	1,184	－	1,184
1年内返済予定の長期借入金	－	5,795	－	5,795
社債	－	4,238	－	4,238
長期借入金	－	12,307	－	12,307

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	12,924	13,246	3,426	29,596
その他の収益	－	11,430	867	12,297
外部顧客への売上高	12,924	24,676	4,293	41,894

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3)会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	10,834百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	11,452
契約資産 (期首残高)	－
契約資産 (期末残高)	－
契約負債 (期首残高)	－
契約負債 (期末残高)	110

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 427円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円36銭 |

9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

当社は2022年7月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社トータル都市整備を存続会社、同じく当社の完全子会社である株式会社ネクステックを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議、同日付で合併契約書を締結し、2022年10月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社トータル都市整備
事業の内容	土木建築仮設工事の支保工リース業、支保工設計及びその技術指導並びにシールド工事前仮設機材のレンタル及び販売
被結合企業の名称	株式会社ネクステック
事業の内容	土木建築用仮設機材（足場、型枠、支保工材）の販売及びレンタル

② 企業結合日

2022年10月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社トータル都市整備を存続会社とし、株式会社ネクステックを消滅会社とする吸収合併

④ 企業結合後の名称

株式会社トータル都市整備

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社トータル都市整備は、都市部の再開発プロジェクト工事向けの地下支保工材のレンタル事業とシールド工事向け仮設機材のレンタル及び販売事業を展開しております。株式会社ネクステックは土木工事前ステンレス製型枠のレンタル事業を展開し、建設工事向けにもレンタル事業の拡大を進めており、両社ともに型枠支保工に特化した機材と技術を強みとしております。

本合併により、専門工事分野における技術提案力の強化、経営資源の効率運用によって、プラットフォーム事業の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金		
					別 積	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	11,814	13,900
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△652	△652
当 期 純 利 益							494	494
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△157	△157
当 期 末 残 高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	11,656	13,743

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△3	16,851	68	△6	61	384	17,297
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△652					△652
当 期 純 利 益		494					494
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			7	4	11	50	62
事業年度中の変動額合計	-	△157	7	4	11	50	△95
当 期 末 残 高	△3	16,693	75	△1	73	434	17,202

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- イ. 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- イ. 商品・製品・仕掛品・原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ロ. 貯蔵品
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 賃貸資産 | 3～8年 |
| 建物及び構築物 | 7～31年 |
| 機械装置及び器具備品 | 3～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業とし、製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が請け負っている工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予想される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。

レンタルの一部収益である運搬及び労務等のサービス提供業務については、それぞれのサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

④ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失一百万円、有形固定資産25,687百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）346百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は433百万円）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 割賦払いにより所有権が留保されている資産	
所有権が留保されている資産	
賃貸資産	2,073百万円
対応する債務	
未払金	511百万円
長期未払金	1,287百万円
計	1,798百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	33,230百万円
(3) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額	146百万円
(4) 銀行借入に対する連帯保証	744百万円 (290百万ペソ及び300百万ウォン)
(5) リース債務に対する連帯保証	609百万円
(6) 金融機関の信用状 (L/C) に対する連帯保証	46百万円 (347千ドル)
(7) 仕入債務に対する連帯保証	8百万円 (1,500百万ドン)
(8) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	1,161百万円
長期金銭債権	2,488百万円
短期金銭債務	687百万円

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---|----------|
| (1) 関係会社との取引 | |
| 営業取引による取引高の総額 | 8,414百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 321百万円 |
| (2) 投資有価証券売却益 | |
| 保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。 | |
| (3) 関係会社貸倒引当金繰入額 | |
| 非連結子会社への貸付金に対して計上したものであります。 | |
| (4) 関係会社株式評価損 | |
| 非連結子会社及びDIMENSION-ALL INC. の株式減損処理に伴う評価損であります。 | |
| (5) システム障害対応費用 | |
| 当社グループへのサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であり、主に外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る費用であります。 | |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	7,020	-	-	7,020

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
貸倒引当金		20
投資有価証券評価損		318
未払事業税		18
賞与引当金		127
退職給付引当金		220
長期未払金		43
株式報酬費用		133
減価償却超過額		1
繰延ヘッジ損益		0
その他		117
繰延税金資産小計		1,001
評価性引当額		△568
繰延税金資産合計		433
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△32
その他		△54
繰延税金負債合計		△87
繰延税金資産の純額		346

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		(単位：%)
法定実効税率		30.58
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△5.63
評価性引当額		11.39
住民税均等割		4.65
税額控除		△5.47
過年度法人税等		1.97
その他		0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.12

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ホリーベトナム(有)	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	-	流動資産その他	626
						長期貸付金	1,177
				仮設機材の仕入	3,499	買掛金	258
子会社	DIMENSION-ALL INC.	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	761
				債務保証(注)2	1,323	-	-

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	高宮東実(注)3	(被所有) 直接 11.5	名誉会長業務の委嘱(注)3	名誉会長業務の委嘱(注)3	12	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 金融機関等からの借入金・リース債務に対して債務保証を行っております。

3. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	359円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円61銭

10. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

連結計算書類の「連結注記表 9. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。